

議会運営委員会 視察研修報告

日 時 平成 22 年 8 月 2 日（月）～3 日（火）

研修先

今回の研修では、先進地の飯田市と四日市市で自治基本条例・議会改革を研修し、長野県松川町議会運営委員会へは友好姉妹親善訪問を行った。

長野県飯田市

飯田市議会研修の主な点は、議会が自治基本条例を制定したことから、条例制定のきっかけや制定後の取り組み、制定から 3 年経過した時点で見直しが必要な条項がでてきたかなどをお聞きし、参考にすることであった。

飯田市議会では、議会のあり方を検討する中で、「地域のことは地域で行う。」という地方自治の原点に立ち返り、自治の担い手である市民・議会・行政の役割を再確認し、議会自らが「我がまちの憲法を考える市民会議」を設置して、議会のリードで自治基本条例を制定していた。

地方分権一括法の公布以降において「市民が議会を理解していないことに気付いた」ことがきっかけであったとのこと。

条例の見直しはしていないとのことであった。

三重県四日市市

人口 30 万都市の四日市市では、比較対照しにくい印象をもったが、牧之原市の規模は小粒でも議会として胸を張れる議会を目指したい思いを強く持った。

牧之原市議会としてこれから取組まなければならない重要案件について、先進地の議会議員が同じ問題に対してどのような姿勢で取り組み、また今後どのように取組んでいこうとするのか、それぞれの自らの考えと照らし合わせ、自らの考えの整理に役に立てる良い視察であった。

四日市市の自治基本条例（理念条例）は、平成 14 年に議会の有志により検討し、4 年ほど費やして平成 17 年 1 月の臨時議会で賛成多数にて制定した。制定までの間に、議会特別委員会を設置し、自治会へのモニターや意見聴取等の実施を行っていた。

市民・行政・議会の連携、協働を推進することで、「住みやすいまちづくり」を目的として議会が主導しての市民との協働のまちづくりを目指した。地方自治行政の確立が根底にある。

これらを推し進めていく過程で、四日市市議会事務局体制の充実がすばらしく、各議員の能力向上もですが、議会活動を支える事務局の能力向上が議会活動の活力となると伺えた。

長野県松川町

旧相良町時代からの姉妹都市提携の松川町とは、顔見知りの議員も多く、議会運営の苦労話や 11 月に議会基本条例の研修と交流を兼ねて牧之原市を訪れたいとの話等々で、今後への交流に意義ある交流会となった。



長野県飯田市役所にて



三重県四日市市役所にて